

2. 過去に出した求人を元に新たな求人を作成しましょう

ゼロから新しい求人を作ることもできますが、過去に申し込んだものとほぼ同じ内容の求人を作るなら「転用登録」が便利です。

ここでは求人の転用登録にかかる手順についてご案内します。

注意 セッションタイムアウトについて

約50分間別の画面への移動が無い場合、セキュリティのため接続が自動的に切断され、それまでに入力された情報が全て失われてしまいます。

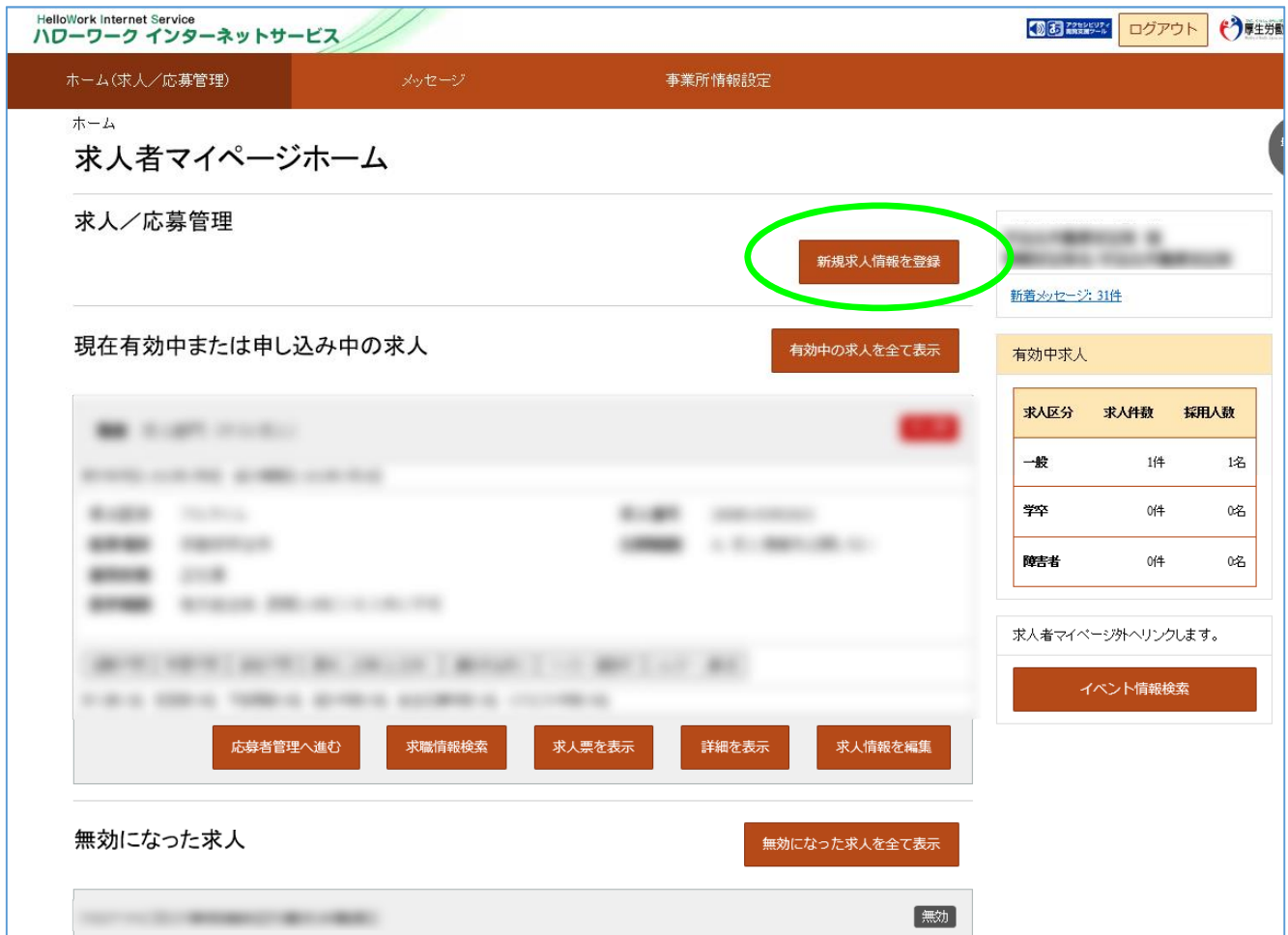
慣れてくると簡単な入力も、最初のうちは時間がかかることもあるかと思えます。

同一画面での操作が50分経過する前に、「一時保存」ボタンをクリックして再度ログインするか、「前へ戻る」ボタンなどで一度別の画面に移動し、再度元の画面に戻ったうえで入力を続行していただくようお願いします。

(1) ハローワークインターネットサービスから「求人者マイページ」へログインします。



(2) 「新規求人情報を登録」ボタンをクリックします。



(3) 求人仮登録

2020年1月6日以降に申し込んだ求人のうち、転用可能な求人一覧が「新しい順」で表示されます。転用元にしたい求人情報の「この求人情報を転用して登録」ボタンをクリックします。

HelloWork Internet Service
ハローワーク インターネットサービス

ホーム(求人/応募管理) メッセージ 事業所情報設定

ホーム > 転用登録

新規求人登録

新たに求人仮登録を行う場合は、次の2つの方法から選ぶことができます。

1. 新たに求人情報を入力して仮登録する(すべての項目を入力します。)
2. これまで申し込んだ求人情報を転用して仮登録する(申し込んだことのある求人情報を基に、異なる項目を修正することができますが、すべての項目を確認した上で仮登録してください。)

また、有効中の求人情報を転用する場合は、その求人の有効期間中に同じ求人を重複して仮登録することがないようにご注意ください。

転用可能な求人一覧

新規求人情報を登録

表示件数
5件中 1~5 件を表示 30件

< 前へ 1 次へ >

求人番号	職種	勤務地	給与	応募資格	応募方法
123456789	事務	東京都	20万円	高卒以上	書類選考
987654321	営業	東京都	25万円	高卒以上	面接
111111111	接客	東京都	18万円	高卒以上	面接
222222222	事務	東京都	22万円	高卒以上	書類選考
333333333	営業	東京都	28万円	高卒以上	面接

時間外労働なし 週休二日制(土日休) 転勤なし 書類選考なし 通勤手当あり 駅近(徒歩10分以内) マイカー通勤可 トライアル雇用併用

求人数:3名 充足数:1名 不採用数:2名 紹介中数:1名 自主応募中数:1名 リクエスト中数:0名

詳細を表示 **この求人情報を転用して登録**

(4) 求人仮登録

当時の求人内容が表示されます。1~8の画面順に求人内容を修正する部分を入力します。

HelloWork Internet Service
ハローワーク インターネットサービス

ホーム(求人/応募管理) メッセージ 事業所情報設定

ホーム > 求人登録

求人仮登録

仮登録画面は全部で8つあります

1. 求人区分等 2. 事業所情報 3. 仕事内容 4. 賃金・手当 5. 労働時間 6. 保険・年金・定年等 7. 求人PR情報 8. 選考方法

求人区分等登録 「続きは後日入力したい」など、操作を中断する場合は「一時保存」をクリック → 一時保存

※「前へ戻る」や上部のナビゲーションバーで前画面に戻り「一時保存」した場合、「一時保存」した画面までの情報が保存されます。情報を保存させたい画面まで進んでいただき「一時保存」してください。

必須 と表示されている項目は、必ず入力してください。
任意 と表示されている項目は、可能な範囲で入力してください。
詳しい入力方法は、「[重要所・求人情報の入力方法](#)」をご覧ください。

↓ 実際の修正入力画面はこちらです

求人区分

区分1 ②
 一般 新規学卒者等 季節 出稼ぎ
 障害者(任意)

区分1詳細
 大卒等
大卒等詳細
1つ以上選択してください。
(大学院 大学 短大 高专 専修学校 短大校)
全て選択 全て解除

高卒

区分2
 フルタイム パート
フルタイム:正社員のほか、雇用形態や社内での呼称にかかわらず、就業時間が正社員と同じものです。
パート:正社員よりも就業時間が短いものです。

トライアル雇用併用の希望(任意) ②
 希望する
トライアル雇用助成金の支給を受けるためには各種要件を満たす必要があります。
[トライアル雇用求人とは](#)
[障害者トライアル雇用求人とは](#)

トライアル雇用助成金(一般)支給対象事業主要条件のアップロード(任意)

(5) 求人仮登録

この画面の求人情報を変更、修正が終われば「次へ進む」ボタンをクリックします。

HelloWork Internet Service
ハローワーク インターネットサービス

ホーム(求人/応募管理) メッセージ 事業所情報設定

ホーム > 求人登録

[応募者トリアルの雇用求人とは](#)

トライアル雇用助成金(一般)支給対象事業主要件票のアップロード(任意)

[トライアル雇用助成金\(一般\)支給対象事業主要件票\(様式雛形\)をダウンロード](#)

トライアル雇用助成金(障害者)支給対象事業主要件票のアップロード(任意)

[トライアル雇用助成金\(障害者\)支給対象事業主要件票\(様式雛形\)をダウンロード](#)

トライアル雇用助成金(一般または障害者)支給対象事業主要件票について、画面による提出に代えて、イメージデータ(PDF形式)によりハローワークへ提出できるようになりました。アップロードする際は、PDF形式をお願いします。

公開希望 ②

●1. 事業所名等を含む求人情報を公開する
○2. ハローワークの求職者に限定し、事業所名等を含む求人情報を公開する
○3. 事業所名等を含まない求人情報を公開する
○4. 求人情報を公開しない

オンライン自主応募の受付 ②

オンライン自主応募を受け付ける
●オンライン自主応募を受け付けない(ハローワーク紹介に限る)

オンライン自主応募に関する注意文

- 「オンライン自主応募」とは、求職者マイページを開読する求職者が、求職者マイページから求人者マイページを通して求人者に直接応募する方法をいいます。
- 「オンライン自主応募」は求職者の自主的な求職活動であり、ハローワークの職業紹介を介しない応募方法となります。
- 求職者からのオンライン自主応募は、職業紹介に当たらないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする特定求職者雇用奨励金等は対象とはなりません。
- オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等については当事者同士で対応することとなります。

上記の注意文を確認し、内容に同意します。

求人情報・事業所名の公開範囲
[公開範囲について](#)

求人情報提供の希望
(地方自治体・地方版ハローワーク/民間人材ビジネスへの提供)
[求人情報提供について](#)

民間人材ビジネス 地方自治体(地方版ハローワーク)

リーフレット(兼同意書)(PDFをダウンロード)

リーフレットの内容を確認し、同意します。

地方版ハローワークは、地方自治体が自ら実施する無料職業紹介をいいます(民間人材ビジネス及び地方自治体共に提供を希望しない場合、チェックは不要です)。

(6) 求人仮登録

8.選考方法まで終われば、「仮求人票を表示」から求人内容を確認することができます。よろしければ「完了」ボタンをクリックします。

HelloWork Internet Service
ハローワーク インターネットサービス

ホーム(求人/応募管理) メッセージ 事業所情報設定

ホーム > 求人登録

求人仮登録

1.求人区分等 2.事業所情報 3.仕事内容 4.賃金・手当 5.労働時間 6.保険・年金・定年等 7.求人状況情報 8.選考方法

一時保存

※「前へ戻る」や上部のナビゲーションバーで前画面に戻り「一時保存」した場合、「一時保存」した画面までの情報が保存されます。情報を保存させたい画面まで進んでいただき「一時保存」してください。

必須 と表示されている項目は、必ず入力してください。
任意 と表示されている項目は、可能な範囲で入力してください。
詳しい入力方法は、「[事業所・求人情報の入力方法](#)」をご覧ください。

採用人数 ② 半角数字
1 人

募集理由(任意) **必須**
 欠員補充 増員 新規事業所設立 その他 未選択

その他の募集理由 全角20文字以内

選考方法 **必須**
1つ以上選択してください。
 書類選考 面接 筆記試験 その他

面接予定回数(任意) 半角数字
1 回

選考結果通知のタイミング ②
1つ以上選択してください。
 即決 書類選考後 面接選考後 その他

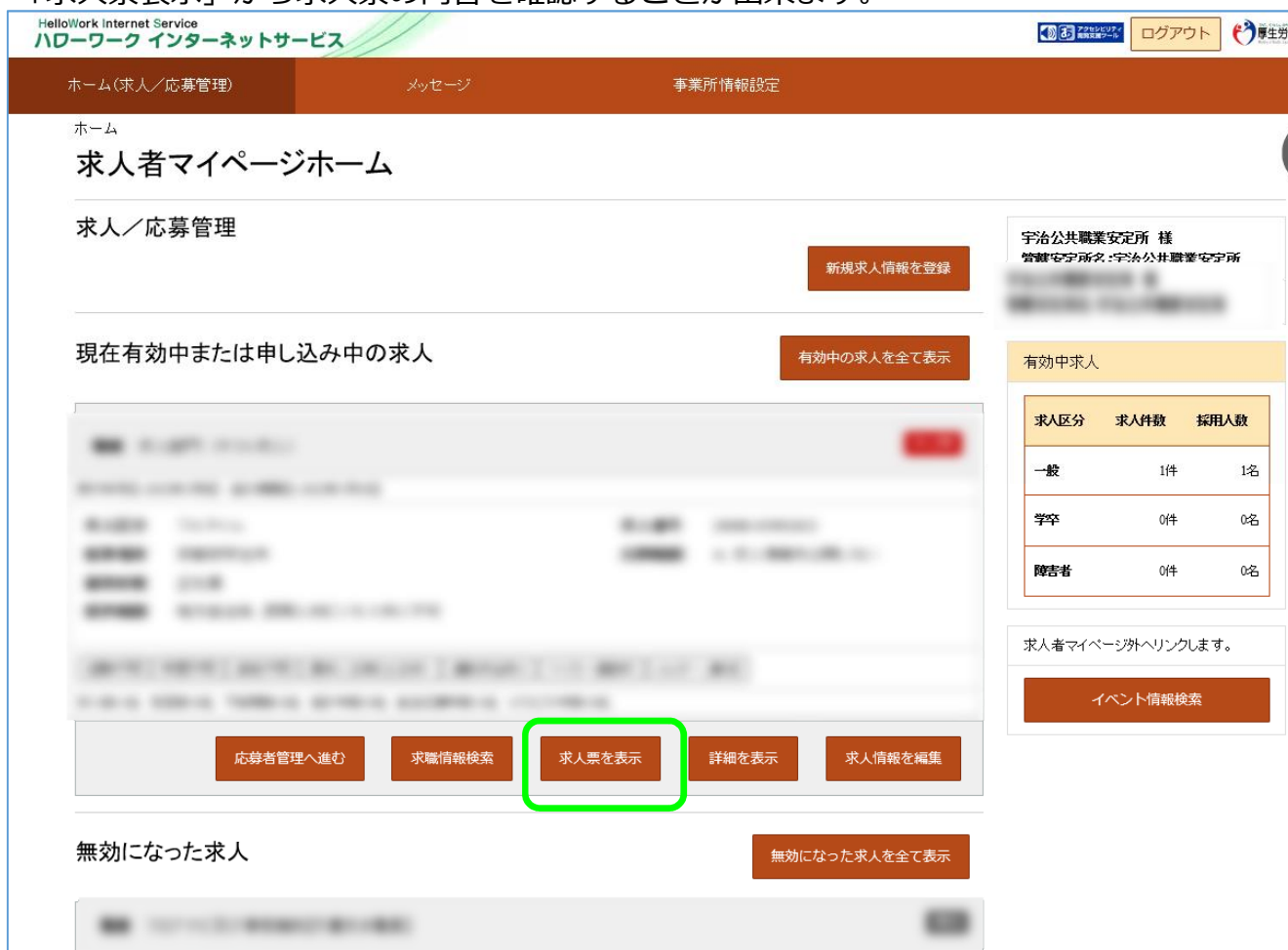
求人仮登録するにあたり、ハローワークへ連絡したい事項がある場合に入力してください(求人票には表示されません)。

5/10

- (6) 求人仮登録完了
 求人「申し込み」が完了しましたがまだ「仮登録」の状態です。
 お申し込みいただいた求人内容をハローワークで確認します。



ハローワークで内容を確認している間は、ホーム画面上では「ハローワーク確認中」となります。ハローワークでの確認が終了した後は、「公開中」の表示に切り替わります。「求人票表示」から求人票の内容を確認することが出来ます。



採用内定は確実な見通しに基づいて行い、求職者には採否結果を明確に伝えてください。(青少年指針)

- 書面により、採用の時期、採用条件、採用内定の取消事由等を明示するとともに、学校等を卒業することを採用の条件としている場合についても、内定時にその旨を明示してください。(青少年指針)
- 採用内定者について労働契約が成立したと認められる場合には、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当と認められない採用内定の取消は無効となりますので、十分にご留意ください。(青少年指針)
- 採用内定または内々定と引き替えに、他の事業主に対する就職活動を取りやめるよう強要することなどの職業選択の自由を妨げる行為などは、青少年に対する公平・公正な就職機会の提供の観点から行わないでください。(青少年指針)
- 労働契約が成立したと認められる場合には、採用内定者に対して、自由な意思決定を妨げるような内定辞退の勧奨は、違法な権利侵害に当たるおそれがあることから行わないでください。
- やむを得ない事情により採用内定の取消しや入職時期の繰下げを行うときは、新規卒業予定者の就職先の確保に最大限努力するとともに、対象者からの補償などの要求に誠意を持って対応してください。(青少年指針)
 - ⇒新規学校卒業者の採用内定取消しを行おうとする事業主は、職業安定局長が定める様式により、あらかじめハローワーク及び新規学校卒業者の所属する学校の長に通知することが必要となります。(職業安定法 施行規則第35条)
 - ⇒厚生労働大臣は、採用内定取消しの内容が、厚生労働大臣が定める場合に該当するときは、学生生徒等の適切な職業選択に資するよう学生生徒等に情報提供するため、その内容を公表することができることとなります。(職業安定法施行規則第17条)